

さだめられけり、たかづかさまでのこうちどの、御所より御出あり、げまやくのつちみかどの  
 大納言さだみち卿まゐりて、なくく御車をよす、御供には少將さだひら、侍従さだもと、女房三  
 人、悉し一人まゐりけり、略かかくてとさのくに、つかせたまひて、まばらくすまはせ給ふ所に、  
 御すまひちひさく侍るよし申ば、それよりあはのくに、うつらせたまふ、

〔増鏡二新島守〕中院御門は、略十月十日、三承久土佐國のはたといふ所に渡らせ給ひぬ、略中道す  
 がら雪かきくらし、風吹あれ、ふいさして、こし方行さきも見えず、いとたへ難きに、御袖もいたく  
 氷りて、わりなき事多かるに、

うき世にはかゝれとてこそ生れけめことわりしらぬわがなみだかな、せめて近きほどにと  
 あづまより奏したりければ、後には阿波國に移らせ給ひにき、略中此おはします、鳥羽所は、人放  
 れ里遠き嶋の中なり、略中はるく、と海の眺望、二千里の外も残りなきこゝちする、今更めきた  
 り、潮風いどこちたく吹來るをさこしめして、

我こそはにひ島守よおきの海のあらき浪風心してふけ  
 同じ世に又すみの江の月や見んけふこそよそにおきの島守

〔皇年代略記光嚴〕觀應三年閏二月廿日、依新主村上天氣促仙躡於八幡軍陣、兩上皇、光嚴、光明、新院  
等、四ヶ所五月十一日、遷御於賀名生離宮、是新主官軍失利、御沒落、被奉伴之、

〔園太曆〕觀應三年元和閏二月廿一日、申刻許、此間武士群馳之由謳歌、曾不心得、而其後未及半刻  
 程、藏人右衛門權佐光資爲勅使、村上入來、予謁之、所詮御所々々、明崇光、可幸入幡之由也、仍即傳

申仙洞了、略中日沒程出御、御共教言朝臣、并北面康兼許也、後聞實音朝臣又依仰參向云々、三月  
 四日、大炊御門元大納言氏忠卿來謁云、去夜上皇已下幸東條、河御輿供奉人實音朝臣也、教言朝

臣、自内裏村上後不可參之旨被仰、仍上北面範康、舍弟範之相副御輿、其體口口云々、五月十二日、彼